

千曲市公共施設LED照明器具賃貸借事業 質問回答書

N o	質問	回答
1	照度測定は各部屋の中心点 1 点の測定の認識で宜しいでしょうか。	仕様書 7 （3）①に記載のとおりです。
2	現地試験成績書に記載する試験内容は「照度測定」「絶縁抵抗」の 2 点で宜しいでしょうか。	必須の試験内容はお見込みのとおりですが、それ以外の試験実施を妨げるものではありません。
3	提出書類の施工写真について各施設代表的な部屋をピックアップし、その部屋の撮影のみで宜しいでしょうか。また、作業中の写真についても同様に代表的な部屋の作業写真で宜しいでしょうか。	全ての部屋等で撮影をすることとします。ただし、個々の灯具が視認可能な写真であれば、複数の灯具を 1 枚にまとめて撮影する方法でも構いません。また、施工写真は作業前（消灯時）及び作業後（点灯時）のみでも可とします。
4	提出書類の竣工図は千曲市様から提供いただく図面に照明位置をプロットする認識で宜しいでしょうか。また、図面がない施設については千曲市様にて平面図を用意していただき、そこにプロットする認識で宜しいでしょうか。	図面がある施設については、お見込みのとおりです。図面がない施設については、各施設の監督職員と別途協議とします。
5	既存設備一覧表の備考に器具設置高さの記載がありますが、それ以外の器具の設置に関して足場を組む必要が有る場合は別途費用を協議出来る認識で宜しいでしょうか。	仕様書 7 （2）④に記載のとおりです。

6	貴市にて保有されているアスベストに関する情報について開示をお願いします。また、アスベストが見込まれる場合は調査費用、処分費用等について、提案金額とは別に費用を別途協議とさせていただいてもよろしいでしょうか。	本事業のためのアスベスト調査は実施しておりませんが、別の改修工事時等を実施している場合もあります。実施済のアスベスト調査結果等については、落札後、個別に施設監督職員にご確認ください。 また、アスベストが見込まれる場合の調査費用、処分費用等については、仕様書 7（2）⑫に記載のとおりです。
7	万一、メーカー側の生産状況等により納期が間に合わない場合には、別途協議を頂くことは可能でしょうか。その際のペナルティーはありますか。	受注者の責によらない不可抗力により、生産・納期が遅延した場合、賃貸借開始日等について別途協議を行います。その際のペナルティーは発生しません。
8	作業員の駐車場、資材・廃材置き場、お手洗い等、施工場所の施設をお借りすることはできますか。	事前に各施設の監督職員の承諾を得てください。なお、各施設において十分なスペースを提供できない場合は、受注者において確保をお願いします。
9	契約書について、契約書案を開示頂けますか？	契約書については、優先交渉権者の決定後、協議により決定するため、それ以前には開示しません。
10	選定委員会について評価者の開示をお願いします。	審査に影響を及ぼす可能性があることから、開示しません。
11	犯罪収益移転防止法の対象となる契約のため、ご担当者様の本人確認書類確認にご協力頂けますか。	法令に則り必要な手続きを行います。

12	評価基準の各項目の開示は行わないとありますが、提案内容に関わるため金額重視・提案内容重視などのバランスを公開可能な範囲でお教え下さい。	審査・選定基準の各項目は募集要項7で開示しています。なお、各項目の配点については公開しません。
13	メーカー保証や動産総合保険が適用できない故障が発生した場合、その費用（器具費用や交換作業費用）については貴市に都度請求することは可能でしょうか。	受注者の責めに帰さない合理的な理由がある場合は、双方で協議の上、対応を決定することとします。
14	入札保証金・契約保証金は不要の認識でよろしいですか？	入札保証金についてはお見込みのとおりです。契約保証金については、千曲市財務規則第124条第3項各号に該当する場合を除き、所定の額を納付してください。
15	要求事項に記載されている仕様を満たすことが必須条件と理解しましたが、同等品の定義に関しては、単なる省エネ効率ではなく、規模の大きな本事業における経済効果、照明環境維持の観点から ◎1本当たりの消費電力 ◎1本あたりの光束値 に関して、要求事項に示されている消費電力を上限値、光束値を下限値と考え、いずれもクリアすることが条件という認識でお間違いないでしょうか？	お見込みのとおりです。
16	リース対象品は新品(未使用品)であることを要件とされておりますが、その根拠資料としての製造者発行の出荷証明書の提出は必要でしょうか？ 提出は着工前に完了すると言う認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

17	ここのところ他の自治体における類似の入札において、落札後に落札事業者が仕様書内容の変更を求め、当初の内容とは大幅に異なるものに変更された事例があったと伺っております。貴市においては正当の理由なく、本仕様書の変更を求めるものには一切応じないという認識でよろしいでしょうか？	本事業の目的を達するための合理的な事由がある場合や、当初予期し得ない事態が発生した場合等は、仕様書を一部変更する可能性があります。
18	入札保証金及び契約保証金は免除でよろしいでしょうか。	入札保証金についてはお見込みのとおりです。契約保証金については、千曲市財務規則第124条第3項各号に該当する場合を除き、所定の額を納付してください。
19	仕様書に記載されている 7 物件の設置、（2）作業要件⑫のアスベストの件で、アスベストの含有が判明した場合、係る費用等は賃貸人の負担となっていますが、見直すことは可能でしょうか。 （例えば協議をする、別途費用など）	アスベスト調査及びその結果に伴う対策費用等については、変更の対象とせず、受注者の負担で仕様書に記載のとおり対応してください。
20	募集要項に記載されている 5. 応募条件、（2）応募者の資格、④「応募者のうち、作業役割を担うものは、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、電気工事に係る一般建設業又は特定建設業の許可を受けたものであること。」について、 質問1、作業役割を担う電気工事会社が一般建設業の許可を受けた者である場合、協力会社に仕事を割り振る事は問題無いか。 質問2、質問1が問題ある場合、協力会社もグループに含めれば問題無いか。 質問3、協力会社もグループに含めた場合共同企業体（JV）を組織した方が良いか。	当該協力会社をグループ構成表に記載し、グループとして位置づけていれば問題ありません。また、JV（共同企業体）を組織しての参加はできません。
21	既存設備一覧表がPDF形式で公開されているが、この一覧表のExcelデータでの提供は可能か。	提供は可能です。この回答に併せ、市ホームページにExcelデータを掲示します。

22	賃貸借契約書の指定様式はありますか。ある場合は雛型を頂くことは可能か。	契約書については、優先交渉権者の決定後、協議により決定するため、それ以前には開示しません。
23	仕様書に記載されている 7 物件の設置、（2）作業要件 ⑫アスベストの件で、アスベスト含有のおそれがある天井ボード等の開口等が必要な場合となっているが、開口等がなければ、書面調査、目視調査及び分析調査は不要となり、賃貸人の負担はなしということによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。